

医療機関で

薬局で

まんざり1回使ってみでけれ!

# マイナ保険証

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、  
より**安心!**さらに**便利!**な医療提供につながります。

## 安心ポイント①



医療費が高額な場合でも、  
一時的な自己負担がないから安心!

- 「限度額適用認定証」等の提出の必要がなくなります。
- 市町村等窓口での書類申請手続きも省略できます。

## 安心ポイント②

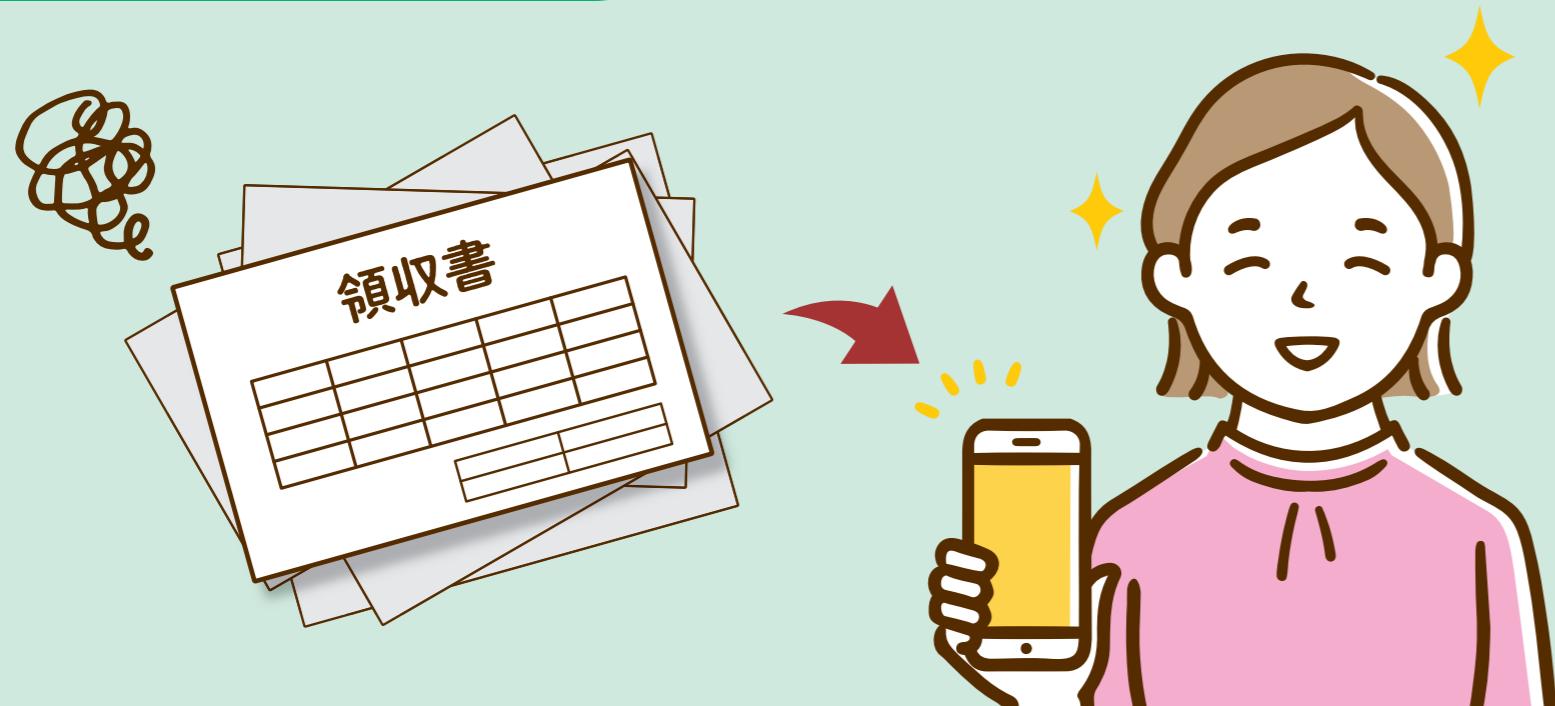


医師等との健診・お薬情報の共有で  
よりよい医療が受けられる!

- 医師等との情報共有により、正確な情報に基づいた診断や、禁忌薬剤投与・重複投薬等を回避し、適切な処方を受けることができます。
- ご自身の情報はマイナポータルから確認できます。

※情報提供には提供者本人の同意が必要です。

## 便利ポイント①



確定申告時の医療費控除申請は  
マイナポータルで簡単に!

- 医療費の情報はマイナポータルから確認できます。
- 領収書の保管・提出が不要となるため、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

※確定申告については、国税庁HPをご確認ください。

## 便利ポイント②



就職・転職・引越しをした後でも  
ずっと使える!

- 新しい健康保険証の発行を待たずに、医療機関・薬局等で利用できます。

※医療保険者が変わった場合は、従来通り「脱退・加入」の届出が必要です。

秋田県・市町村国民健康保険・国民健康保険組合  
秋田県国民健康保険団体連合会

詳しくは、ご加入の市町村・国保組合または厚生労働省HPにてご確認ください

厚生労働省HPは  
こちらから

